

◎新潟県告示第1003号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月17日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事	佐渡市下新穂 131 番地 3	森田 義人 (理事長)
〃	〃 新穂長畝 1024 番地 3	菊池 満夫
〃	〃 新穂北方 511 番地	原田 清一
〃	〃 新穂青木 1065 番地 1	土屋 正起
〃	〃 下新穂 229 番地 4	近藤 健一郎

就任年月日 平成 27 年 7 月 7 日

2 退 任

理事	佐渡市新穂北方 1058 番地 1	相田 邦夫 (理事長)
〃	〃 下新穂 131 番地 3	森田 義人
〃	〃 新穂長畝 1024 番地 3	菊池 満夫
〃	〃 新穂青木 1154 番地 1	川上 克巳
〃	〃 下新穂 180 番地 2	松田 好成

退任年月日 平成 27 年 7 月 6 日